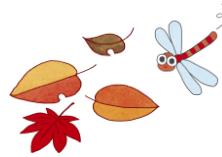




“さすけねえ新聞”

第30号

発行月：平成29年10月



秋の風が心地よく感じられ、福島の食べ物もますます美味しい季節になりましたね。

当センターでは、6、7月に開講した実務者研修もいよいよ終盤に入り、

受講生全員が一致団結して修了に向けて歩んでいるところです。

また、11月11日は「介護の日」！当センターでも11月に「介護ウインドの開設」や「賛助会交流会」等
さまざまな企画を予定しております。ぜひご期待ください！

平成29年度 第1回 介護労働懇談会

平成29年8月22日（火）福島県総合社会福祉センターにて、平成29年度第1回福島県介護労働懇談会が開催されました。

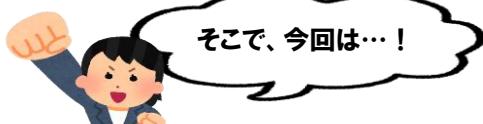
「介護労働懇談会」は、安心して働くことができる介護事業所の職場づくりを支援することにより、介護分野の材確保及び

定着を図るため、地域において、介護労働関係機関等から構成されるネットワークを設置し、相互の施策、事業による理解

の促進、情報交換・共有、地域の実情に応じた役割や分担の検討等を行うことを目的に設置されています。

潜在介護福祉士が復帰しやすくなるための方策である

「資格届出制度」について、ご紹介します！



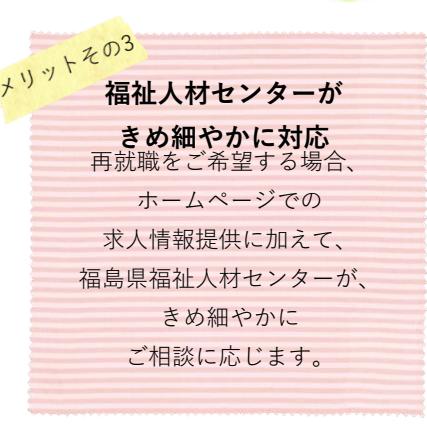
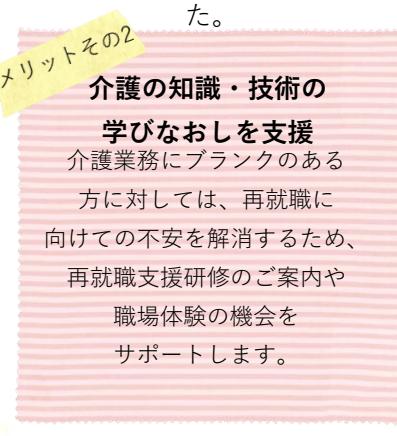
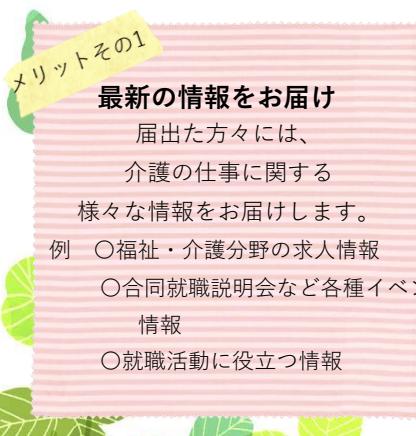
介護福祉士等の資格をお持ちの皆さんへ

介護福祉士の資格保有者は、福祉人材センターへの届出が努力義務となります。

介護職として働く人は増え続けていますが、現在、そして近い将来、介護を必要とする高齢者も
増加し続けているため、介護の資格、技術、経験を持つ方々は、とても貴重な存在です。

そこで、国は社会福祉法を改正し、介護福祉士の資格を持つ方々が、

介護の仕事から一度離れても、いつでも介護の仕事で再び活躍いただけるように届出制度を創設いたしました。



対象資格

- 介護福祉士 ○介護職員初任者研修
- 介護職員実務者研修 ○旧介護職員基礎研修
- 旧ホームヘルパー1級・2級

※介護福祉士以外の資格は法律による努力義務はありませんが、
届出ると福祉人材センターの支援を受けることができます。

【お問い合わせ先】

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会

福島県福祉人材センター

所在地：〒960-8141

福島県福島市渡利字七社宮111 福島県総合社会福祉センター内

福祉の仕事



一 平成28年度 介護労働実態調査結果について 一

(「事業所における介護労働実態調査」及び「介護労働者の就業実態と就業意識調査」)

公益財団法人介護労働安定センターでは、平成28年度に実施した「事業所における介護労働実態調査」、「介護労働者の就業実態と就業意識調査」の結果を公表しました。

「事業所における介護労働実態調査」は、介護事業所を対象に「介護事業所で働く介護労働者の労働条件、雇用管理の状況、教育・研修の状況及び福利厚生の状況」について、「介護労働者の就業実態と就業意識調査」は、介護現場で働く介護労働者を対象に「就労の状況、労働条件の状況及び就業意識の状況」について、詳細なアンケート調査を実施したものです。

当支所では、全国数値をもとに当県における参考値を付記しました。

これらの調査結果を、介護労働者の働く環境と、より質の高い介護サービスの提供に向けて、関係各方面で広く活用していきたいと思います。平成28年度公表資料「介護労働実態調査（福島県）」は、ホームページからダウンロードが可能です。

“介護労働安定センター福島支所”で検索してください。

た。

人
福
島
支
所
の
対

いいひ いいひ
11月11日は介護の日

取
り
組
み

「介護ウインド」開設



介護ウインドとは…「介護労働問題相談窓口」です！



介護事業者の方からの雇用管理改善の相談や職員研修、職員の能力開発などに関する相談、介護施設等で働く方の健康やメンタルヘルスなどの相談に、専門家等が無料で応じる窓口です。

具体的には…

就業規則、経営管理、教育訓練、福利厚生、健康管理、メンタルヘルスに関すること等の問題について、必要に応じ当センターで委嘱している雇用管理コンサルタント（社会保険労務士、中小企業診断士等）、ヘルスカウンセラー（医師、看護師、臨床心理士等）など専門家に無料でご相談いただける窓口です。

なお、個人の方のご相談もお受けしております。

相談

平成29年11月1日（水）～平成29年11月30（木）
10時～17時（土・日・祝日を除く）

賛助会交流会

当センターは平成4年4月1日に厚生労働省所管の公益法人として設立され、今年で25周年を迎えました。

今年度の賛助会交流会は、日頃の感謝の気持ちを込めて企画し、講演をはじめ賛助会員様の貴重な情報交換の機会になればと思っております。

詳細については、別途ご案内をさせていただきます。

賛助会員様の皆様！ぜひご参加ください♪

他にも…♪ハローワーク様主催による
介護就職デイをはじめ、
介護事業所で働く職員様向けの
スキルアップ研修等、
さまざまな企画を予定しております！



介護労働安定センター賛助会加入のご案内
当センターは、介護事業所様や働く職員の方々の応援団であるとともに、

これから介護のお仕事を目指される方への支援を行っております。

介護の仕事の魅力をお伝えできるよう、また少しでも皆さまの

お力になれるよう、日々全力投球しております。

センターの賛助会員様はセミナー参加の際には受講料が割引になります。

他にも賛助会員様ならではのメリットがたくさんあります！

この機会に是非賛助会員の仲間に入りませんか♪

詳しくは当センターまでお気軽にお問い合わせください。

“さすけねえ新聞”裏面では、

賛助会員様ご紹介コーナーを特集しております！

さすけねえ新聞

さすけねえ新聞は当センター

ホームページにも掲載しています。

ダウンロードをご希望の方は

ホームページをご覧ください。

ご意見、ご要望等お聞かせください。

お待ちしております…☆

次回さすけねえ新聞第31号の発行は
平成29年12月20日の予定です♪



公益財団法人 介護労働安定センター福島支所
〒960-8031 福島市栄町10-21 福島栄町ビル6階
Tel 024-523-1871 Fax 024-523-1876



各講習・セミナー情報や講習風景等、
随時ホームページに情報掲載中！

介護労働安定センター福島支所



※ここに掲載しているお写真、氏名等の個人情報につきましては、予めご本人の承諾を得て掲載しています。



いよいよ冬本番を迎え、寒さも本格的になってきました。
当センターでは、今年度開講した各講習も無事に修了を迎えることができました。
現在は、事業者支援セミナーやスキルアップ講習、そして資格取得の各研修等、
次年度に向けてさまざまな研修の企画を計画しております。乞うご期待ください！



介護福祉士の皆さんを応援する強い味方！

「福島県介護福祉士会」の取り組みをご紹介します。**「福島県介護福祉士会」とは**

福島県介護福祉士会は、介護福祉の文化とニーズに鑑み、介護の実践と研究を通して、介護の一端を担う介護福祉士の責務を自覚し、併せて社会的評価の向上を図り、県民の福祉の向上に寄与することを目的としています。
県内6方部(県北・県中・県南・いわき・相双・会津)に分かれ、各方部では定期的に研修会や勉強会等を行い、
スキルアップを目指しています。

**「あい・ふれあい交流会」開催のご案内**

1月25日(木)10時～15時 (場所:福島県男女共生センター(二本松市))
2月22日(木)10時～15時 (場所:福島県男女共生センター(二本松市))
リハビリ体操・ヨガ教室・介護カフェ・調理体験等を実施しております。
どなたでも参加できます。参加費用は無料です。
参加申込はFAX024-983-1848まで！



入会案内

入会及び年会費等の詳細については、
ホームページをご確認ください。

福島県介護福祉士会

Q検索

【お問い合わせ先】

一般社団法人 福島県介護福祉士会

所在地:〒963-0108 福島県郡山市笹川1丁目184-29
連絡先:Tel 090-7065-1740 Fax 024-983-1848**介護福祉士等の資格をお持ちの皆さんへ**

～「資格届出制度」について～

介護福祉士の資格保有者は、福祉人材センターへの届出が努力義務となりました。

詳細については
福島県福祉
人材センターへ
お問い合わせください。

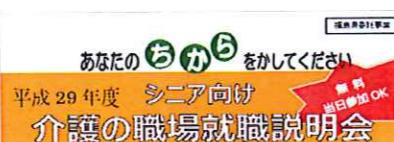
【お問い合わせ先】 社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 福島県福祉人材センター

所在地:〒960-8141 福島県福島市渡利字七社宮111 福島県総合社会福祉センター内
連絡先:Tel 024-521-5662 Fax 024-521-5663**平成29年度「シニア向け介護の職場就職説明会」**

福島県委託事業「福島県高齢者介護業務就業支援業務」のシニア向け介護の職場就職説明会は参加対象者を福島県内に居住しおむね60歳以上の方で、

- 浜通り地域にお住まいの方
- 浜通り地域に所在する施設・事業所に就職を希望する方
- 避難指示区域から避難をしている方

として、多くのシニアの方に介護の職場を紹介し、介護の理解と介護の現場への就職を支援することを目的に10月18日～11月13日県内4地区5会場で開催いたしました。



| 場所 | 開催日 | 場所 | 開催日 |
|-----|----------------|-------------|--------------|
| 県内 | 平成29年10月18日(木) | ビッグアーバン | 郡山市幸町2-11-1 |
| 県内 | 平成29年10月19日(金) | 南相馬市立アーバン農業 | 南相馬市立アーバン農業 |
| 県内 | 平成29年10月24日(水) | 郡山市立アーバン農業 | 郡山市立アーバン農業 |
| 県内 | 平成29年10月30日(火) | マリオットアーバン | 郡山市立アーバン農業 |
| いわき | 平成29年11月9日(木) | うみかわビル | 郡山市三郷町1-2-20 |
| いわき | 平成29年11月10日(金) | LATOV | いわき市平野町123 |
| いわき | 平成29年11月11日(土) | セイターハウス | いわき市平野町121 |



ご協力いただきました
各行政機関及び介護事業所様、
そしてご参加いただきました
地域の皆様ありがとうございました。

**修了 福祉の世界へ新しい一步！
平成29年度介護労働講習(実務者研修を含む)**

講習期間:平成29年6月1日～平成29年11月10日



39名が修了しました！

修了 平成29年度喀痰吸引等研修(基本研修)

講習期間:平成29年10月4日～平成29年12月15日



19名が修了しました！

介護労働安定センター賛助会加入のご案内

当センターは、介護事業所様や働く職員の方々の応援団であるとともに、
これから介護のお仕事を目指される方への支援を行っております。

介護の仕事の魅力をお伝えできるよう、また少しでも皆さまの
お力になれるよう、日々全力投球しております。

センターの賛助会員様はセミナー参加の際には受講料が割引になります。
他にも賛助会員様ならではのメリットがたくさんあります！

この機会に是非賛助会員の仲間に入りませんか♪
詳しくは当センターまでお気軽にお問い合わせください。

“さすけねえ新聞”裏面では、
賛助会員様ご紹介コーナーを特集しております！

**さすけねえ新聞**

さすけねえ新聞は当センター
ホームページにも掲載しています。
ダウンロードをご希望の方は
ホームページをご覧ください。
ご意見、ご要望等お聞かせください。
お待ちしております…☆

次回さすけねえ新聞第32号の発行は
平成30年3月1日の予定です♪



公益財団法人 介護労働安定センター福島支所
〒960-8031 福島市栄町10-21 福島栄町ビル6階
Tel 024-523-1871 Fax 024-523-1876



各講習・セミナー情報や講習風景等、
随時ホームページに情報掲載中！
介護労働安定センター福島支所
Q検索

※ここに掲載しているお写真、氏名等の個人情報につきましては、預めご本人の承諾を得て掲載しています。



平成23年3月11日の震災から7年が経とうとしています。
少しずつ福島にも明るい兆しが見えてまいりましたが、介護事業所様からは介護の扱い手が少なく、
介護の仕事に就いていただける方を待ち望む声が多く聞かれます。
少しでもあたたかい介護を待ち望んでいる方々のお力になれるよう、
少しでも介護事業所様のお力になれるよう、
そして、福島に笑顔が取り戻せるよう、福島支所一丸となって取り組んでまいります。

介護職員基礎研修・介護職員初任者研修・
ホームヘルパー2級課程・ホームヘルパー1級課程 修了者の方へ

30年度ご案内

介護福祉士取得に必要不可欠な研修です！



当コースは、お持ちの資格に合わせた通信制4コース！

介護福祉士受験に必須の実務者研修が働きながら取得できます！

実施概要：通信課程で以下により実施。

【実施主体】公益財団法人 介護労働安定センター
東京都荒川区荒川7-50-9 センターマチや5階 Tel:03-5901-3041 fax:03-5901-3042

| | |
|-------------|--|
| 開講コース 定員 | 6月開講(福島会場:福島栄町ビル 他) 30名 7月開講(福島会場:福島栄町ビル 他) 30名 ※定員になり次第募集終了となります。 ※詳細は日程表をご確認ください。 |
| 受講対象者 | 次の①～④のいずれかに該当し、スクーリングを全て受講(出席)できる方。 ① ホームヘルパー2級課程修了者 ② 介護職員初任者研修修了者 ③ ホームヘルパー1級課程修了者 ④ 介護職員基礎研修修了者 ※無資格者は対象外です。 |
| 費用 | ①② 320時間コース: 受講料 140,000円(税込)、テキスト代 12,400円(税込) ③ 95時間コース: 受講料 100,000円(税込)、テキスト代 5,160円(税込) ④ 50時間コース: 受講料 70,000円(税込)、テキスト代 3,000円(税込) |

※定員に満たない場合、開催中止になることもありますので予めご了承ください。

320時間2コース、95時間コース、50時間コース:一般教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座

【指定番号】ヘルパー2級修了者対象:633751420010、介護職員初任者研修修了者対象:633751420023、ヘルパー1級修了者対象:633751710010、

介護職員基礎研修修了者対象:633751320010 【教育訓練施設名】介護労働安定センター

一定の条件を満たした方には、受講者本人が支払った教育訓練費(テキスト代は含まず)の2割相当が公共職業安定所から支給されます(上限10万円)

※詳細については最寄の公共職業安定所(ハローワーク)までお問い合わせください。

実務者研修の詳細は当支所ホームページに掲載しています！

介護労働安定センター福島支所

Q検索

お気軽にお問い合わせください♪

024-523-1871



介護事業所の魅力ある職場づくりのためにご活用ください！

専門家による 無料相談のご案内

ご希望の場所・
日時に訪問いたします！

■活用いただいた事業所様の声

- ・社会保険労務士の先生の丁寧なアドバイスにより、雇用管理の見直しができ、職員の定着にもつながりました。
- ・実施場所や日時など、事業所のニーズにそって実施していただき、大変助かっています。
- ・施設内研修で活用させていただいていますが、職員全員で研修を受けることが意識統一を図ることにもつながり、職場内のコミュニケーションや連携がより円滑になりました！

当センターでは、厚生労働大臣の指定法人として、雇用管理コンサルタントやヘルスカウンセラー、人材育成コンサルタントが介護事業所における雇用管理や職員の健康確保対策、人材育成に関する情報提供、相談援助(研修)などの支援を行っております。

■ご相談例

| | |
|--------|---|
| 雇用管理相談 | 就業規則の見直し、勤務体系、人事考課、職務基準、賃金体系、昇給昇格制度等の見直しなど |
| 人事諸規定 | 1法人 6時間まで(年度内) |
| 労務管理 | 労働契約、労働条件見直し、時間管理など |
| 経営管理 | 採用基準・方法、パワハラ・セクハラ、ITの活用・導入、待遇改善加算、各種助成金の申請・活用方法など |

■社会保険労務士、中小企業診断士による相談支援

| | |
|-----------------------|---|
| メンタルヘルス等 相談 | 健康確保 腰痛予防、感染症予防など ストレス対策 メンタルヘルス対策など |
| ■看護師、精神保健福祉士などによる相談支援 | |

| | |
|-----------------------|--|
| 教育・研修に かかる相談 | 研修計画の策定 リーダー職員の育成 キャリアパスの構築 助成金を活用した 職員研修 ■キャリアコンサルタントによる相談支援 |
| ■看護師、精神保健福祉士などによる相談支援 | |

平成30年度各種事業のご案内

平成30年度も各種講習会・セミナーの開催を予定しております。
なお、詳細の案内については随時当支所ホームページに掲載いたします！
多くの方のご参加を心よりお待ちしております♪



「介護の雇用管理改善 CHECK & D025」

～働きやすい・働きがいのある職場づくり～

厚生労働省平成26年度
雇用管理改善支援委託事業により、
「介護の雇用管理改善CHECK & D025」を作成しました。

「職員が働きやすい・働きがいのある職場づくり」に重要な取り組みを、
チェックリストで自己点検するところから始まり、その解説と改善の取り組みの考え方や方法を整理しています。



介護労働安定センター賛助会加入のご案内

当センターは、介護事業所様や働く職員の方々の応援団であるとともに、これから介護のお仕事を目指される方への支援を行っております。
介護の仕事の魅力をお伝えできるよう、また少しでも皆さまのお力になれるよう、日々全力投球しております。
センターの賛助会員様はセミナー参加の際には受講料が割引になります。
他にも賛助会員様ならではのメリットがたくさんあります！
この機会に是非賛助会員の仲間に入りませんか♪
詳しくは当センターまでお気軽にお問い合わせください。

“さすけねえ新聞”裏面では、
賛助会員様ご紹介コーナーを特集しております！

 公益財団法人 介護労働安定センター福島支所
〒960-8031 福島市栄町10-21 福島栄町ビル6階
Tel 024-523-1871 Fax 024-523-1876



各講習・セミナー情報や講習風景等、
随時ホームページに情報掲載中！

介護労働安定センター福島支所



次回さすけねえ新聞第33号の発行は
平成30年7月1日の予定です♪

さすけねえ新聞

さすけねえ新聞は当センターホームページにも掲載しています。
ダウンロードをご希望の方はホームページをご覧ください。
ご意見、ご要望等お聞かせください。
お待ちしております…☆



※ここに掲載しているお写真、氏名等の個人情報につきましては、預めご本人の承諾を得て掲載しています。



福島支所では、6月から『介護労働講習(実務者研修を含む)』を受講生39名でスタートしました！
また、在職者向けの実務者研修を福島会場で開講しました。
さらに、事業主様を対象とした事業者支援セミナーや
介護職員の皆様のスキルアップに向けた短期専門コース等、盛りだくさんの企画を予定しております。
なお、各セミナー及び講習会のご案内は当センターホームページにも随時掲載しておりますので是非ご覧ください♪

福祉のお仕事応援団！ 平成30年度における福島県の取り組みについて



現在、福祉に携わる事業所から多く聞かれる問題が“人材不足”。
福島県では人材不足の解決策を含め、平成30年度もさまざまな取り組みを実施しています。
今回は、その主な取り組みについて分かりやすくご紹介します！

平成30年度 福祉・介護人材確保関連事業(抜粋)

介護イメージアップ事業

○介護業務イメージアップ促進事業
【事業概要】
福祉・介護施設事業所で働く若手職員の姿を収めた映像を作成し、TVスポットや県YouTubeを使って県内外に広く発信する。

【事業内容】
TVスポット放送、
YouTubeにおける配信

福祉・介護人材緊急雇用育成支援事業

(1)緊急雇用支援事業
【事業概要】
紹介予定派遣制度を活用し、介護職員初任者研修等の有資格者に対し、6ヶ月間の派遣雇用期間中に認知症サポート等の資格を取得させ、充実した介護スキルを持つ介護職員を安定して供給する。

【事業内容】
6ヶ月以内の派遣期間中に、45人の派遣及び派遣期間終了後の継続雇用を目指す。

(2)育成就業支援事業
【事業概要】
1年間の派遣雇用期間中に介護職員初任者研修の資格を取得させ、充実した介護スキルを持つ介護職員として派遣期間終了後の正規雇用につなげる。

【事業内容】
1年内の派遣期間中に、40人の派遣及び派遣期間終了後の正規雇用を目指す。

潜在的介護人材再就職支援事業

○潜在的介護人材再就職支援事業
【事業概要】
離職した介護人材のうち一定の経験を有する者に対し、介護職員として再就職する際に必要となる再就職準備金を貸すことによって、潜在介護人材の呼び戻しを促進する。

【事業内容】
・一人当たり上限40万円
・2年間継続して勤務すれば全額免除

人材育成確保支援事業

○市町村等介護職員初任者研修
及び実務者研修補助事業
【事業概要】
市町村及び広域市町村圏組合単独の財源で介護職員初任者研修及び実務者研修事業を実施している市町村等に対する経費補助。

【事業内容】
補助予定人数140人
■初任者研修
1人当たり上限6万円(相馬地方を除く)
1人当たり上限10万円(相馬地方)
■実務者研修
1人当たり上限20万円

介護福祉士等修学資金貸付事業(抜粋)

○介護福祉士実務者研修受講費用貸付事業
【事業概要】
介護福祉士実務者研修施設に在学し、卒業後福島県内において介護または相談援助業務に従事しようとする者(外国人留学生含む)に対し、実務者研修受講費用20万円を貸し付ける。

【事業内容】
・実務者研修受講費用20万円(初回に限る)
・70名予定

相馬地方介護人材確保対策モデル事業

○相馬地方介護人材確保対策モデル事業
【事業概要】
相馬地方から県内外の介護福祉士等養成校で修学した方に対し住居費・通学費・教材費を貸し付ける。卒業後相馬地方の施設・事業所に就労し、5年間継続勤務した場合は全額返還免除。

【事業内容】
住居費上限月額3万6千円、通学費実費、教材費(テキスト代実習被服費等)上限12万円

お問い合わせ先

福島県 保健福祉部 社会福祉課
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号(西庁舎7階)
Tel 024-521-7322 Fax 024-521-7917

平成30年度福島労働局委託事業「介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業」

雇用管理改善センターによる無料相談を実施中！

職員が定着する事業所へ

雇用管理改善センターとは？

当センターが委嘱した介護分野の雇用管理・人材育成・助成金・健康管理等に詳しい社会保険労務士を予定しています。



雇用管理改善推進事業について

介護職員の人材不足は大きな課題となっております。この状況を改善するため、介護事業者には「魅力ある職場づくり」が求められております。

当センターは、雇用管理の改善を推進し、介護職員が安心して働く職場環境向上の支援を行い、「魅力ある職場」づくりを無料にて対応しています。

人材育成

待遇改善

評価制度

キャリアパス

例えばこんなご相談！

- ・就業規則が古いので見直しをしたい
- ・登録ヘルパーやパート職員の雇用契約・就業規則を確認したい
- ・改正労働契約法(無期雇用への転換等)に対応したい
- ・みんなが納得する人事考課や評価制度を作りたい
- ・労働時間制度(短時間正社員・変形労働時間制等)を導入したい
- ・介護職員待遇改善加算Ⅰの算定要件を満たしたい
- ・助成金を活用し職員研修や待遇改善を図りたい
- ・職員の健康づくりに取り組みたい(健康診断・メンタルヘルス等)
- ・育児・介護休業制度を導入したい

報告会(経験交流会)
平成31年2月開催予定

介護事業所が雇用管理改善のために取り組んでいる先進的方策の、普及・啓発を図るため、報告会(経験交流会)を開催いたします。

外国人労働者の雇用、ICTを活用した業務改善、魅力ある職場づくりに努め、定着率が向上した事例等、皆様にも役立つ事例をご紹介いたします。

開催日時、場所等の詳細が決まりましたら、改めてお知らせいたします。

平成30年度介護労働講習(実務者研修を含む)

講習期間：平成30年6月1日(金)～平成30年11月12日(月)



平成30年度実務者研修(6月開講)

講習期間：平成30年6月7日(木)～平成30年10月30日(火)



平成30年度 雇用管理セミナー

県内5会場で開催しました！

介護事業所で働く職員ひとりひとりが専門職としてやりがいを持ち働き続けるためには、働きやすい職場環境の構築が必要であり、さらには人材定着に向けて職員ひとりひとりに目を向けた支援も必要になります。

午前の部では、介護事業所での介護人材の確保にも大きく関わる雇用管理総論について、午後の部では、人材育成の課題としても挙げられる職員のメンタルヘルスの問題点とその対策について学びを深めました。



介護労働安定センター賛助会加入のご案内

当センターは、介護事業所様や働く職員の方々の応援団であるとともに、これから介護のお仕事を目指される方への支援を行っております。

介護の仕事の魅力をお伝えできるよう、また少しでも皆さまの

お力になれるよう、日々全力投球しております。

センターの賛助会員様はセミナー参加の際には受講料が割引になります。

他にも賛助会員様ならではのメリットがたくさんあります！

この機会に是非賛助会員の仲間に入りませんか♪

詳しくは当センターまでお気軽にお問い合わせください

“さすけねえ新聞”裏面では、
賛助会員様ご紹介コーナーを特集しております！



さすけねえ新聞

さすけねえ新聞は当センターホームページにも掲載しています。

ダウンロードをご希望の方はホームページをご覧ください。

ご意見、ご要望等お聞かせください。

お待ちしております…☆

次回さすけねえ新聞第34号の発行は平成30年11月1日の予定です♪





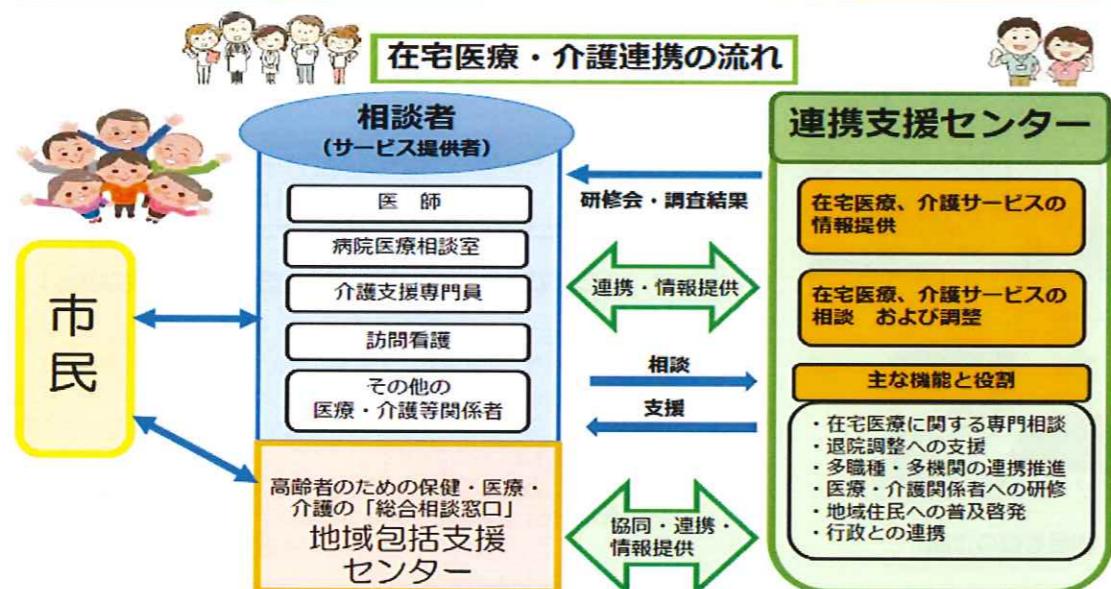
野山が秋の色に染まり始め、美しい紅葉が楽しめる季節になりましたね。

福島支所では、6月に開講した「介護労働講習(実務者研修を含む)」が11月12日に修了を迎えます。また、6、7月に開講した実務者研修もいよいよ終盤に入り、受講生全員が一致団結して修了に向けて歩んでいるところです。11月11日は「介護の日」。当センターでも11月に介護ウインドの開設や賛助会員交流会等さまざまな企画を予定しております。ぜひご期待ください！

福島市在宅医療・介護連携支援センターが開設しました

平成30年10月1日より医療機関や介護関係者の連携を推進するための相談窓口として「福島市在宅医療・介護連携支援センター」が開設致しました。

今後、在宅医療と介護の支援を必要とする人たちが、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護関係者の協力のもと、サービスが一体的に提供できる体制の構築を推進し、市民の在宅療養を支援していきます。



事務所長の田中さんにインタビュー！

センターの主な取り組みについて教えてください



事務所長の田中嘉章です。「福島市在宅医療・介護連携支援センター」の愛称が「在タッチ」に決まりました！当センターのホームページでは、タイムリーな情報発信をしていますので、是非ご覧ください。



今までの在宅医療は一部のチームでしか取り組めていなかったものが、福島市全体で取り組むようになります。具体的には、医療福祉の専門職の方たちへ在宅療養に必要な情報提供や連携をスムーズに行うための相談支援や医療と介護の連携がよりやすい仕組みづくりを行っていきます。また、医療福祉サービス提供者と行政との連携機関となり一連的に地域支援に取り組んでいきます。

市民への影響はいかがですか



在宅医療を身近に知ってもらい、住み慣れた自宅で安心して最期まで過ごせる環境を作っています。また、医療福祉専門職の連携がスムーズにいくことによって、いつでも相談し対応してもらえます。

ご相談・お問い合わせ等がありましたら、お気軽に当センターまでご連絡ください。

相談・お問い合わせ

受付日・時間：月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
相談受付：電話、FAX、E-mail、来所
電話：024-572-6671
FAX：024-572-6672
E-mail：info@-renkei.net
住所：〒960-8002 福島市森合町10-1 福島市保健福祉センター3階
HPアドレス：<https://f-renkei.net/>



一 平成29年度 介護労働実態調査結果について 一

(「事業所における介護労働実態調査」及び「介護労働者の就業実態と就業意識調査」)

公益財団法人介護労働安定センターでは、平成29年度に実施した「事業所における介護労働実態調査」、「介護労働者の就業実態と就業意識調査」の結果を公表しました。

「事業所における介護労働実態調査」は、介護事業所を対象に「介護事業所で働く介護労働者の労働条件、雇用管理の状況、教育・研修の状況及び福利厚生の状況」について、「介護労働者の就業実態と就業意識調査」は、介護現場で働く介護労働者を対象に「就労の状況、労働条件の状況及び就業意識の状況」について、詳細なアンケート調査を実施したものです。

当支所では、全国数値をもとに当県における参考値を付記しました。

これらの調査結果を、介護労働者の働く環境と、より質の高い介護サービスの提供に向けて、関係各方面で広く活用していただければ幸いです。

調査実施の各段階でご協力いただいた関係者の皆様並びに調査票の回答にご協力いただいた多くの介護労働者の方々に心より感謝申し上げます。

平成29年度公表資料「介護労働実態調査(福島県)」は、ホームページからダウンロードが可能です。

介護労働安定センター福島支所



福島支所の 11月11日は介護の日 取り組み

「介護ウインド」開設

介護ウインドとは…「介護労働問題相談窓口」です！

介護事業者の方からの雇用管理改善の相談や職員研修、職員の能力開発などに関する相談、介護施設等で働く方の健康やメンタルヘルスなどの相談に、専門家等が無料で応じる窓口です。

具体的には…

就業規則、経営管理、教育訓練、福利厚生、健康管理、メンタルヘルスに関する問題について、必要に応じ当センターで委嘱している雇用管理コンサルタント(社会保険労務士、中小企業診断士等)、ヘルスカウンセラー(医師、看護師、臨床心理士等)など専門家に無料でご相談いただける窓口です。なお、個人の方のご相談もお受けしております。

相談期間：平成30年11月1日(木)～平成30年11月30(金) 10時～16時30分(土・日・祝日を除く)

賛助会員交流会

今年度は平成30年11月28日に賛助会員交流会を開催します。日頃の感謝の気持ちを込めて企画し、講演をはじめ、賛助会員様の貴重な情報交換の機会になればと思っております。賛助会員の皆様！ぜひご参加ください♪

他にも…♪ 管理者向けセミナーやスキルアップ研修等、さまざまな企画を予定しております！ 詳細については、当センターホームページをご覧ください。

介護労働安定センター賛助会加入のご案内

当センターは、介護事業所様や働く職員の方々の応援団であるとともに、これから介護のお仕事を目指される方への支援を行っております。

介護の仕事の魅力をお伝えできるよう、また少しでも皆さまの

お力になれるよう、日々全力投球しております。

センターの賛助会員様はセミナー参加の際には受講料が割引になります。他にも賛助会員様ならではのメリットがたくさんあります！

この機会に是非賛助会員の仲間に入りませんか♪

詳しくは当センターまでお気軽にお問い合わせください

“さすけねえ新聞”裏面では、賛助会員様ご紹介コーナーを特集しております！



さすけねえ新聞

さすけねえ新聞は当センターホームページにも掲載しています。ダウンロードをご希望の方はホームページをご覧ください。ご意見、ご要望等お聞かせください。お待ちしております…☆

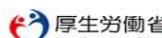
次回さすけねえ新聞第35号の発行は平成31年3月1日の予定です♪





平成23年3月11日の震災から早いもので8年が経とうとしています。少しずつ福島にも明るい兆しが見えてきましたが、まだ「ふるさと」に帰還していない方が多いのも事実です。

介護事業所様からも介護の扱い手が少なく、介護の仕事に就いていただける方を待ち望む声が多く聞かれます。あたたかい介護を待ち望んでいる方々や介護事業所様のお力になれるよう、そして福島に笑顔が取り戻せるよう、福島支所一丸となり一層取り組んでまいりますので、皆様のご支援をよろしくお願いいたします。



平成30年度 福島労働局 委託事業

介護分野における人材確保の雇用管理改善推進事業

「介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業」では、介護人材の確保のために雇用管理改善に取り組む介護事業者への支援を目的とし、先進的な取り組みを行う事業所等に対する「先進事業所モデル調査」と地域ぐるみで雇用管理改善を実践するための「地域ネットワーク・コミュニティの構築」を行いました。

平成31年2月12日(火)に開催された「魅力ある職場づくり 経験交流会」では、当事業における雇用管理改善の取り組みの中で経験した好事例をご紹介いたしました。それぞれの事業所が、課題に“どう向き合い”“どう解決したのか”“効率化は…負担軽減は図れたのか”、そしてなにより“職員の思いは…”。

経験交流会では、それぞれの紹介事例から雇用管理改善の推進による「魅力ある職場づくり」と介護人材の確保への多くのヒントを得ることができました。今回はその一部をご紹介いたします。

魅力ある職場づくり 経験交流会

先進モデル事業所

タブレットを利用した職員間の情報共有化

本間 健 氏 社会福祉法人北信福祉会 ハッピー愛ランドおおもり

職員間コミュニケーション向上への取り組みとしてタブレットの活用を導入。多くの職員がSNSを利用しているため導入は思いのほかスムーズであった。ICTが便利な点は、過去の事例をすぐに振り返ることができること。他ユニット担当職員とのコミュニケーションも増え、仲間意識の芽生えにもつながった。

積極的なシニア層雇用による人材確保

石本 裕人 氏 社会福祉法人多宝会

人手不足に対してシニア層の雇用を積極的に展開。シニア層の多くはパートで、業務・清掃・介護など多方面にて活躍している。シニアの方は仕事が丁寧で、コミュニケーション能力にあふれ、利用者に年齢も近いので相手を理解し対応する。また、若手の指導も行う等良い意味で職場に家族感が生まれる。ただ長期間長時間勤務は難しいので配慮は必要。シニア層は大切な人財。



本セミナーには68名の方にご参加いただきました。アンケートの結果より「働き方改革」について最も興味があるとの回答を多くいただきました。このアンケート結果からも見て取れるように、県内の介護事業所では、介護労働者の確保と定着を図ることが、喫緊の重要な課題となっています。介護事業所にとっては、まず、しっかりと経営のもと、安心して働く事業所づくりをすることによって、人材確保と離職防止につながると考えます。

「介護事業所における雇用管理改善への取り組み」は当センターホームページに掲載しておりますのでぜひご覧ください。



介護事業所の魅力ある職場づくりのためにご活用ください！

専門家による 無料相談のご案内

ご希望の場所・
日時に訪問いたします！

当センターでは、厚生労働大臣の指定法人として、雇用管理コンサルタントやヘルスカウンセラー、人材育成コンサルタントが介護事業所における雇用管理や職員の健康確保対策、人材育成に関する情報提供、相談援助（研修）などの支援を行っております。

雇用管理相談

1法人
6時間まで
(年度内)

ご相談例

人事諸規定
労務管理
経営管理

■社会保険労務士、中小企業診断士などによる相談支援

メンタルヘルス等 相談

1法人
4時間まで
(年度内)

ご相談例

健康確保
ストレス対策

■看護師、精神保健福祉士などによる相談支援

教育・研修に かかる相談

1法人
1回1.5時間
3回まで (年度内)

ご相談例

研修計画の策定
リーダー職員の育成
キャリアパスの構築

～多数のご相談実績があります～

相談・研修費用は無料です。

お気軽にご相談ください。

(☎024-523-1871)

2019年度各種事業のご案内

2019年度も各種講習会・セミナーの開催を予定しております。

なお、詳細の案内については、随時当支所ホームページに掲載いたします！
多くの方のご参加を心よりお待ちしております♪



介護労働安定センターが「くるみん」認定されました！

「くるみんマーク」とは、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けた証です。次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定(くるみん認定)を受けることができます。

介護労働安定センター賛助会加入のご案内

当センターは、介護事業所様や働く職員の方々の応援団であるとともに、これから介護のお仕事を目指される方への支援を行っております。

介護の仕事の魅力をお伝えできるよう、また少しでも皆さまのお力になれるよう、日々全力投球しております。センターの賛助会員様はセミナー参加の際には受講料が割引になります。他にも賛助会員様ならではのメリットがたくさんあります！

この機会に是非賛助会員の仲間に入りませんか♪
詳しくは当センターまでお気軽にお問い合わせください。

“さすけねえ新聞”裏面では、
賛助会員様ご紹介コーナーを特集しております！



公益財団法人 介護労働安定センター福島支所
〒960-8031 福島市栄町10-21 福島栄町ビル6階
Tel 024-523-1871 Fax 024-523-1876



次回さすけねえ新聞第36号の発行は
2019年7月1日の予定です♪



各講習・セミナー情報や講習風景等、
随時ホームページに情報掲載中！

介護労働安定センター福島支所

検索